



Title	[資料紹介] J.ロビンソン 『経済学』 Economics : A n Awkward Corner, by John Robinson, George Allen & Unwin Ltd, London, 1966.
Author(s)	保坂, 直達
Citation	関西大学経済論集, 17(3): 449-460
Issue Date	1967-09-25
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/15263">http://hdl.handle.net/10112/15263</a>
Rights	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

## 資料紹介

## J・ロビンソン著『経済学』

*Economics: An Awkward Corner*, by Joan Robinson,  
George Allen & Unwin Ltd, London, 1966.

保 坂 直 達

(1) 前著『経済学の考え方』<sup>1)</sup>を、経済学の発展の中でこの学問の基礎にある道徳哲学的な意味とこの学問の方法論的基礎をたずねることにあてたロビンソン女史は、長い論究の後その結論として同書の一貫した主張が、経済学のこれまでの発展の中には「まさにはっきりと“安住の地”と断定できるものは存在しないという点の確認にある」ことを示した。同書の訳者が指摘するように、これは、先進国内部に見られる現実の失望と同時に、南北問題登場後の歴史的状況の悲観的展望を反映したロビンソン女史の悩みからする経済学批判の痛ましい表現であったかも知れない。経済史の示す経済と経済学とにおける「西洋の没落」に対する自省は、女史ならではのものであった。

しかしながら自省は発展への契機を内包している。シュンペーターを模していえば、現代の10大学者の1人たるロビンソン女史は、上述の如き批判と自省から、現代の現実の問題を、経済学に身を委ねる者として如何に考え対処すべきかを説く力を示したのである。それがここに紹介する女史の最近著“*Economics: An Awkward Corner*”である。

初め本書の表題をカタログにみつけた時に、その副題は上述の前著の「自省だけの」引き続きを予想させた。しかしながら、この副題“An Awkward Corner”が意味しようとしているのは、(i)連続して展開される歴史の発展過程<sup>2)</sup>の中で闘争と妥協の繰り返したる「厄介な局面」(an awkward phase)として理解さるべき現実の経済体系(p. 11), (ii)英国経済が今日直面している経済史の1過程としての「波乱に富んだ曲り角」(an awkward corner)の重要性(p. 24, p. 38)であり、これらを理解しそれに対処することが、経済学“*Economics: An Awkward Corner*”の課題なのである。それ故、今日の問題としての英国の経済の“An Awkward Corner”として、おのずから、経済学の

解明すべき問題は、次の諸点に示はられるであろう。そして、それらが本書の目次である。(本書は94ページより成る小冊子である。)

- I. 所得と物価
- II. 国際収支
- III. 国際金融
- IV. 雇用と成長
- V. 独占と競争
- VI. 労働と財産

上述の前著や1965年10月15日のケンブリッジ大学教授就任講演からの引き続く強調点は、新しい衣裳で顔をかくしながら残存する古いレッセ・フェール<sup>3)</sup>や自国の国民所得の成長のみを考え世界全体の産出増加にあまり意を用いない「新しいマーカンティリズム」<sup>4)</sup>に対する鋭い批判である。それは、「決してマルクス主義者ではないが、ニュー・レフトとはかなり深い交わりがある」<sup>5)</sup> ロビンソン女史の、その深奥な経済学の知識に裏づけられた1つの示唆に富む教訓を与えている。

(2) ケインズが指摘したように<sup>6)</sup>、第1次世界大戦後のレッセ・フェールの資本主義<sup>7)</sup>の1つの本質的特徴は、所得分配の不平等を基礎とする富裕階級 (rentier class) の高い貯蓄性向にもとづく資本蓄積が、社会進歩の原動力をなした点にある。生産力が弱劣であったために国民所得水準そのものが低かったその時代では多く分配された者が消費を抑制して貯蓄することは社会的な義務であり美徳であった。けだし発展のためには生産力を高めるための資本蓄積が不可欠だからである。そのためにはまた分配の不平等も必要悪であり、分配について不平をいう前に分配の対象たる国民所得水準そのものを高めることが優先された。だが美徳としての貯蓄の奨励は、この美徳を打ちのめしたあの1930年代の過剰生産的不況をもたらしたに過ぎなかった<sup>8)</sup>。この大不況と引続く戦争は、政策の第1目標に完全雇用を置くべきことと、分配の不平等にもとづく高貯蓄が社会の進歩のための資本蓄積としては割に合わぬものであることを教えた。戦争の残した技術進歩は国民所得を高め、人々のかかる覚醒と相待って、生産最優位から今や分配の公平を考えるべき時に到ったといえるであろう。ところが古いレッセ・フェールの残滓をそこそこに持つ経済制度は、生産から分配への優先順位の移行に未だ適応していない。「社会的正義と政治的平等は、制度が成長する前に、制度の首をしめてしまうであろう。」(p.13) そうならないよう

にするためには、現在の制度を支えているレッセ・フェールの諸概念を廃棄して、いわゆる混合経済への道を一層堅固にすることである。成長速度を増して来た社会主義諸国を前にして西欧工業国は、かかる制度の変転を必要としている現状を再認識しなければならない。西欧先進諸国、とりわけ英国は、「危険な曲り角」に立っているのである。

**所得と物価** 現状認識からの問題の第1は、経済成長（実質所得の増加）のもとでの物価騰貴である。インフレは、経済成長の成果（増加した実質所得）の悪分配をもたらす。確定的所得の受領者の被害がこれである。インフレ・ヘッジをもつ資産の効果は部分的であるに過ぎない。加えて国内の物価騰貴は国際競争力を弱めてしまう。

ところで物価は諸個別価格のある種の平均だが、後者は主要費用と共通費用と流通費用より成っている。生産量に比例的に変動するのは主要費用であるから、成長との関連で問題になるのは主としてこの項目であり、しかもそのうちの主要部分が賃金である。賃金上昇趨勢は生産物1単位当りの利潤を下落せしめる傾向をもつけれども、成長（産出量の増加）はこの利潤の被害を補償するであろう。問題は賃金—物価スパイラルである。先ず注意すべきは、上述の如く賃金は価格の1構成因に過ぎないのだから、本来的には、賃金上昇は価格を比例以下にしか上昇せしめないということである。つまり賃金上昇の結果ある程度物価が上昇するとしても、物価上昇は収斂的である筈である。そうならずして賃金—物価のスパイラルが生ずるのは、賃金上昇が企業者によって販売価格の上昇に転嫁されるからである。よく槍玉にあげられる賃金ドリフトは近似完全雇用下では当然のことである。責められるに価しない。「有利な市場で販売拡張を行なうのは企業の第1の義務であり、その加盟メンバーのために利潤の分け前に喰いつくのは労働組合の第1の義務である。誰も悪しき振舞いをしていないわけではない。……問題は制度の働き方なのである。」(p.19)

ケインズは逸早く近似完全雇用下での慢性的な賃金—物価スパイラル命題を主張したが、完全雇用と物価安定とが競合的な2つの善である以上、諸階層の利害の衝突を表面化しないように工夫されたレッセ・フェールの金融政策では不十分であって、「新しい正統派的政策」(a new orthodoxy)として問題に正面から取り組む所得政策が必要となった。所得政策は、生産要素が各々市場で丁度それに価するだけの価格を受取るというレッセ・フェール命題の否定の上に立つものだが、その目的は諸価格の平均を一定に保つことであり、その方法は貨幣賃金率の全般的な平均を1人当り産出量の一般的平均（平均的労働生産性）と同じ割合で上昇させることであって、その結果が利潤と賃金の分配を不変にさせるものである。つまり経済成長率と同じ率で賃金が増加することによって、労働者

は成長の成果の分け前に正当にあづかれる<sup>9)</sup>。賃金上昇への制限は、公平の見地から、比較的発展的な産業での価格の切下げを伴う必要がある。これは、発展の利益が当該産業だけに留められることなく社会全体に分け与えられるべきだという市場制度の原理にも合致する<sup>10)</sup>。

だが上述の所得政策は基本的な弱点をもつ。第1に、今述べた市場制度の原理は、様々な生産性に応じた賃金体系を目指す所得政策と排反的である。第2に、労働所得と財産所得、労働の多様性による多様な稼得の存在は過去の歴史的秩序に負うものであり、これから生ずる混乱に対する処法を所得政策はその中に含んでいない。第3に、現実のインフレ過程では、ある階層の報酬率の上昇は常にこれに遅れる階層の存在を必然的たらしめ、所得政策は常に順操りに各階層の報酬率を上昇してゆかねばならなくなろう。以上から明らかかなように、「いずれの場合にも、完全なる所得政策はユートピア的計画である」(p. 23)といわざるを得ないであろう<sup>11)</sup>。

**国際収支** 現状認識の第2は、国際経済の中で現在英国が直面している国際収支の悪化とそれにもとづくポンドの弱化である。かかる悪化の根源は英国の保守性にある。すなわち、過去の栄光の夢想から覚め切らぬ企業者の感傷的な販売精神・デザイン改善の努力不足・たまさかの国内市場の隆盛への依存・伝統的海外市場への盲信である。加えて、生産費の騰貴と海外派兵を中心とする軍事費負担があり、更に長期資本流入を上廻る海外民間投資がある<sup>12)</sup>。

この国際収支の悪化に対処するのに、これまでの主役は、ロンドンが未だ国際経済の中心たり得た時代のレッセ・フェールの短期的信用抑制(利子率)政策たるストップ・アンド・ゴー政策であった。現況でかかる金融政策が所期の効果をあげるには、「病人を殺すことによって病気を治す」(p. 27)ような信用抑制が必要であろう<sup>13)</sup>。これに代る方法を考える時には、常に、基軸通貨たるポンドをもつ英国の赤字は他の諸国の利益になっていることを考慮せねばならない。「我々は友人を怒らせざるを得ないが、かといって友人を失うことはできない。」(p. 28)

先ず考えられるのは、保護政策だが、これは短期的には効果はありえても、国内産業からの競争刺戟がなくなることにより長期的には成長能力を弱化させる。加えて国際収支悪化の根源が上記の英国の保守性にあるとすれば、また現在のGATTや一括関税引下げ傾向からみて、これは最悪の方策である。次に為替レートの引下げは、たとえ英国の事態がIMFによってその引下げを認められるものであるとしても、すでに完全雇用の近傍にあ

る現在では、労働需要圧力を増すだけであり、更に輸入品価格の上昇が賃金率上昇をもたらすだけであろう<sup>14)</sup>。更にE E Cのような特惠関税貿易圏に参加することは、第1に圏外者の犠牲の上に特惠を受けるのだから上述の貿易の相互依存の精神に反し、第2に新入者の参加による貿易圏の拡大は特惠の利益そのものを損い、第3にE E C加入によって英国が得る輸出増加が逆にE E Cからの輸入増加によって無効にならないという保証はないから、有意義な政策たり得ない<sup>15)</sup>。かく見て来ると、英国の国際収支の問題は、単に貿易による所得勘定だけの考察では片付かぬことが明らかである。殊に基軸通貨たるスターリングを考えると、資本勘定すなわち国際金融の考察が不可欠である。

**国際金融** 国際信用制度は、国内のそれに比較すると、未だ初期発展段階にあるに過ぎない。そこでは伝統的に金が最終的決済手段であって、金の国内通貨で表わした価格を通じて各国内通貨の購買力が定まり、その国内通貨を発行・管理する銀行がいわば金を仲介として連絡している。ところで貿易と資本移動の量の拡大によって、金だけでは全ての必要な決済を賄うのに不十分となり、国際間で一般的受領性をもつ通貨に対する請求権がこの不足を補うべく決済手段として金と並存するようになった。この基軸通貨 (key currencies) は、通常、当該国の金融資産で保有されるから金に比して、その換金性が保証されている限り、利子を産むこと及び譲渡・移送の費用が小なることという有利さをもっている。その上基軸通貨はまさに“key”なる国の通貨であるが故に、各国は国際間の決済のためにそれを保有する。

基軸通貨の存在は、その便利さと同時に、厄介な問題を生ぜしめた。上述のように当該国の金融資産として保有される基軸通貨はそれが利子を産むために、各国の支払準備維持の要求から利子率を上昇せしめ、各国の投資を抑圧する。1925～31年の場合には、失業が高水準であった時にこの抑圧が生じたのである。所得勘定の慢性的赤字の故に弱化したスターリングは、今日、ややもすればそれからの「逃避」を招くが、それは抑圧効果を一層加速させている。

金と並存する基軸通貨を生ぜしめた国際取引の増大は、現在、国際流動性不足という新しい問題をもたらしている。この解決策としての金の価格の上昇は、各国の金準備の散在のために不平等を導くだけである。ケインズの「バンコール」案に近い UNCTD 報告の案が現在の一般的見解となっているが、各主権国家はかかる超中央銀行的解決には同意しないであろう。そこでともかく現在の制度をヨリ良く維持することが先決問題だが、スターリングを基軸通貨として保つためには、各国の不信感を除くに足るだけの準備を維持

することが必要であり、そのためには貿易収支の回復が不可欠である。ドルの場合と同様、厄介なのは（長期）資本移動の存在であり、それ自体は将来の国際的収益の根源であるから悪ではないが、資本移動は投機を伴い、英国の収支を不安定化させる1因である。

**雇用と成長** 現状確認の第4は、目的としての完全雇用の達成がそれ自体今日の英国の直面する諸困難を導いたことである。完全雇用政策は有効需要維持のための消費換起的租税政策・投資奨励の信用政策・国際収支維持的商業政策および政府支出政策によってほぼその目的を達した。しかしこれらの諸策は総体としての国民所得や雇用を増加せしめはしたが、資源の配分ことに「如何なる目的のために雇用がなさるべきか」(p. 47)という点を看過して来た。完全雇用がもはや最優先の目標ではない今日、私的に最有利なものが最善であるというレッセ・フェール原理は廃棄され、「経済資源は如何なる目的のために用いられるのが最善であるか」(p. 47)が改めて問われなければならない。物価安定を前提すれば、先ず国際収支改善のために間接的消費抑制策として海外で販売可能な財を国内市場から外国市場へふり向け、投資と熟練労働者を輸出産業に向けることが必要である。その際労働力の流動化をさまたげている終身雇用制を廃し資源の最適利用にとって効率的な労働雇用に改められなければならない。サービス産業から製造工業への労働吸引を目指す選択的雇用課税は、かかる目的のために踏み出された第1歩である。更に海外派兵のための軍事費節減の必要はいうまでもない。

他方完全雇用の達成は、分配率がほぼ一定である限り、「成長」そのものが経済的成功を測る尺度となることを意味する。経済成長の主力は技術進歩だが、今後は平和を前提して技術進歩が進められなければならない。ところで、生産性増加で表わされる成長は賃金上昇の余地をつくることを通じて国際競争力を増すから、国際収支改善のための主要目標ではあるけれども、成長そのものは最終目標ではない。成長した諸資源を貧困の除去のために用いることが最終目標なのである。「成長というイデオロギーは、それでもって我々は何をしようとするのかと問うことを忘れさせるようにつくられている。」<sup>16)</sup>(p. 51)

**独占と競争** 現状認識の第5は独占の弊害である。原料や食糧の市場に支配的である自由競争は、需給条件の変化によってその市場に生産物を提供する生産者の所得を激しく変動させる<sup>17)</sup>。経済の相互依存関係を考えれば、かかる変動がレッセ・フェールの意図したような自由競争の恩恵とは逆の結果を産むことは容易に推論できよう。そこで不完全競争が生ずるわけだが、それは様々な形態をとって現象的には主として製造業市場に現われ

ている。この場合にも各企業者がつける価格はたがいに他の企業者の行動に依存しており、企業者から見れば価格はひとりで（外生的に）決められている如く考えられ、その関心は専ら販売量を失わぬことにあるようである<sup>18)</sup>。先ず新商品の場合には価格はそれが代替する商品の価格に依存するであろう。次にプライス・リーダーシップは価格競争の結果する相互負担だけを軽減し、残余の諸種の競争は残すものである。更に独占度が高くなると、価格を維持し生産量の方を調節するための制約的慣行（restrictive practices）が生ずる。ここでは、最も高い生産費で生産する生産者が生存でき、かつ新入者には障壁となる水準に価格が制約され、差額利潤が生ずる。かかることが可能なのは強い需要のある新製品の場である。再販価格維持契約はこの1例である。「競争の論理的帰結は独占である。」（p. 57）独占に到ると大量生産を除いてもはや弁護される利点はない。シュンペーターは独占に投資の経済性と企業者創意の発揮を認めたが<sup>19)</sup>、独占は、過剰能力によって利潤を損わぬようにするために常に投資を需要に遅れしめ、社会の発展にマイナスとなる。現実には独占よりはむしろ寡占的競争の方が一般的である。そこには投資が必要と調和するような競争の余地があるのだから、「寡占者が各々きびすを接して競争している限り、これが産業のあらゆる形態の中で最も進歩的なものである。」（p. 59）完全競争から独占に到る競争は、機械化と相俟って生産物1単位当りの必要労働量を低下させ、技術的失業を生ぜしめる危険がある。もとより有効需要が十分に維持されていれば、技術革新部門で放出された労働はサービス部門に再雇用されうる。富裕階級の消費はこの点では有意義である。政策としては、労働の移動性の増加のための再訓練・単位賃金の上昇と有給休暇による実働労働時間の短縮・利潤からの課税による余剰部分の吸収が必要である。更に1種の独占的企業として政府企業があるが、これはあくまでも民間企業が採算上手を出せない、公共的利害の大なる部面に限らるべきであって、その生産物の価格は費用を補うべきものとし、それ故その拡張は政府借入によって行なわれねばならない。またこの他に医療・教育機関なども政府事業に数えられるが、これは所得の不平等を是正する意味から原則として租税によって賄われるべきである。

以上を通じていえることは、消費者主権であるどころか「消費者は企業を養う牧場である」（p. 61）のであって、競争の結果たるガルブレイスの「欲望充足的ではなくて欲望創出的な生産」<sup>20)</sup>の存在は、一定の資源で最大の満足を得る筈の競争制度をそうでないものにしていて、ということである。

**労働と財産** 最後に問題となる現状再確認は、経営と所有の分離にもとづく「経営者的



資本主義」(managerial capitalism)である。一方に俸給受領者たる経営者があり、他方にその構成が変化しつつある株主がある。かかる新しい資本主義を發展せしめたのは株式の有限責任性だが、反面これは取引所制度の発達と相俟って財産の管理・運用を効率のかつ容易にさせたことにより利子所得階層(rentiers)を増加させた。この種の不勞所得は、經濟的には、中産階級の寡婦や孤兒の生活を支え、多くの社会的諸機関の基金を増し、租税収入に益している<sup>21)</sup>。ところで、実際には経営者はその株主のためよりも自社の存続・發展を信条として行動しているのだが、その結果得られた純稼得が消費に支出されぬ限り——1964年において英国の社内留保は2,759百万ポンドで、粗投資2,789百万ポンドを賄うのに外部金融に依存するのはその差額30百万ポンドに過ぎない——この経営者的資本主義制度は十分な資本蓄積に適しており、経営者の上述の意図に反してこれから得られる収益は株主を利しているのである<sup>22)</sup>。加えて英国では株式の評価は配当によってなされるから経営者と株主との利害は競合的に一致し、また経営者の自社の存続・發展の努力は良心的生産・経営を行なわせ労働者待遇の改善に資するから、現在のところ、所有と経営の分離のこの制度は、旧いレッセ・フェールの資本主義の苛酷さを柔げているといえる。

だが英国では1960年において、人口の1%が財産の42%を所有しており、財産からの所得の99%が人口の10%に帰属している。ヨリ以前の時期に比すればこの状態は改善を示しているとはいえ、この不平等は遺産相続を問題にするのに十分である。これの解決のための累進課税はなお十分な効果を挙げ得ていない(上述の数字が1960年のものであることを想起せよ)。それ故、(i) 没収的な相続税、(ii) 経営者階層の高俸給と高手当の引下げ<sup>23)</sup>が、行なわれる必要がある。ケインズのいう「利子所得階層の安楽死」は起りそうもない現在、これらの政策が不可欠である。この政策の実現を阻げているのは、思考を發展せしめる想像力の欠如とすでに莫大な資本蓄積をもつ經濟に適應する制度の欠如なのである。

(3) 以上なるべく原著者の意図をそこねないように留意しながら、許されるであろう論評を脚注に示しつつ、平易を旨として紹介して来た。ロビンソン女史は追記で1966年の金融的危機が本文に示したような危険を露呈していることを予言的に述べている。すなわち1966年のポンドの地位を根底から揺ぶる国際収支悪化に際しても採られたのは信用抑制と所得政策だけであり、両者とも現在のところ根本的解決たり得ていないのである<sup>24)</sup>。だ

がロビンソン女史は暗い将来を予想しているのではない。第1に戦時の経験は重点的政策の実施の可能性を与えているし、第2に機会均等の精神をもって育てている若い世代がある。これらの明かるい予想因は、完全雇用の近傍では効力を失ったレッセ・フェール制度の現状の確認により、その発展の方向を見失うことなく社会を進めてゆくであろう。その方向とは、「過去の帝国のボロを脱ぎ捨て、こじんまりした英国を中立と平和に貢献させる。」(p. 71) ことである。「ひとたびこの曲り角をまわれば、我々は万人が快適で明るく各人の空想に自由にひたれる国の建設に着手できるであろう。」(p. 72)

(4 April, 1967. 記)

- (1) J. Robinson, *Economic Philosophy*, London, 1962; 宮崎義一訳『経済学の考え方』1966年。なお同訳書巻末に付せられた訳者によるロビンソン女史の略歴やその思想の推移についての叙述は、簡潔で彼女の近況を知るのに十分である。合わせて参照されたい。
- (2) ロビンソン女史の「歴史の連続性」の考え方は、彼女の長い経済学研究から得られた、現実理解に対する1つの視角を形成している。歴史は連続的であり「自然は飛躍せず」というマーシャルの教えが形を変えて随所に現われている。女史がこの教えから導くのは、ほとんど常に、過去の良き時代を懐しんでばかりいてはいけない、良き過去——そこでは旧いレッセ・フェールが有効であった——は悪しき現在——ここでは新しいマーカントィリズムがはびこっている——を成立させている諸条件の温床である、ということである。(たとえば、本書 pp. 32~33 を参照。) なお後述注(3)と(4)を参照。
- (3) ロビンソン女史のレッセ・フェールの捉え方やその批判は特徴的である。後述注(7)参照。
- (4) これは上述教授就任講演のタイトルである。
- (5) 宮崎義一訳、前掲書中の「あとがき」参照。
- (6) J. M. Keynes, *Economic Consequences of the Peace*, 1918, pp. 16~17.
- (7) 以下に述べるケインズのいう旧い資本主義こそレッセ・フェールの代表である。交換・生産の諸関係が円滑に成立する土俵さえ構えておけば、あとは個人の意志に委ねるのが最上の効果をあげるのに最もよいというのがレッセ・フェールの信条であるのだから、その政策上の主たる教義は、「均衡予算と通貨の兌換性の維持によって、国内外で貨幣の価値を維持することが、経済的問題における政府の唯一の義務である」

(p. 73) ということである。現在とられている政策——それは新しい問題に対処するためのものだが——は、すべてこの交換・生産の諸関係がレッセ・フェールが意図したようには円滑に働いていないことにもとづく。従ってそれはレッセ・フェールの否定である。安定的な高雇用政策は企業家が何が最善であるかを最もよく知っているという教義の否定であり、経営と所有の分離は繁栄が分配の不平等による特権の存在を正当化するという教義を否定し、所得政策は政府の交換・生産関係への積極的介入を主張するものであり、国際収支の改善の努力は需給による国際間の自然的調和の教義を否定するものである。以下では、これらが詳述される。

- (8) その理由の中には、貯蓄が投資に向けられなかった金融上の欠陥の存在があるが、以下で触れるように、ロビンソン女史はこのあたりに社会公平の見地からする金融・租税政策の主張の根拠を見出しているようである。
- (9) 所得政策のかかる積極的な評価は注意さるべきであろう。けだし従来、ともすれば所得政策は物価安定のために「我慢する」必要悪だという考え方が一般的であったと思われるから。
- (10) 一般に、所得政策もしくはガイド・ライン政策という時、賃金のみが強調されがちであり、また公平の見地が問題となる時には利潤そのものが政策対象となるかの如く思われがちである。だが、所得政策が意味しているのは、実質賃金を生産性の平均的上昇幅より高くならぬ水準に維持すると同時に、企業もその価格をコストの実情に即して決め、実質賃金上昇の上限があるのだからインフレの進行を価格決定に織り込んでではないということである。W. W. Rostow, *The Chapter that Keynes never wrote, the Department of State Bulletin*, Mar. 29, 1965.
- (11) 1950年代の米国の場合のようなストップ・アンド・ゴー政策に頼ることなく、インフレを回避しながら完全雇用維持を目的とするのが、所得政策に代表される一連の政策だが、米国では、(i) 財政赤字の削減、(ii) 農村と都市間の流通事情の改善、(iii) いわゆるガイド・ライン政策が行なわれ、周知の長期の繁栄に役立っている。(CIAP Report-170, Dec. 1964 参照)
- (12) 海外投資は、それが逃避ではなくて投資である限り、将来の国際収益のプラスに資するであろうから、現在の国際収支の赤字の一因であるとしても、それが悪だということにはならない。(pp. 41~42)
- (13) 日本でも、金融政策による民間投資抑制策の有効性は益々小となっている。一方で

は大企業の内部資金蓄積が大となり銀行借入依存度が低くなり、他方では中小企業が従来の自己資金型から借金型の経営に変わりつつある。信用抑制が有効なるためには、中小企業を殺してその効果が大企業に達する程の強さの引締めが必要となるのではなからうか。

- (14) 現在の日本でも景気過熱から国際収支悪化が論じられているが、その際主として問題とされるのは投資の輸入誘発率である。それは主に原料輸入増加の危険の指摘だが、先進経済英国でロビンソン女史が指摘しているのは、むしろ投資→所得→輸入のメカニズムによる完製品輸入である。日本でもいずれこれが原料輸入と並んで問題となるであろう。
- (15) わが国では本年4月末より「太平洋経済圏」が米国・カナダ・オーストラリア・ニュージーランドとの間で本格的に構想化される。これら5ヶ国の総貿易に占める地域内貿易依存度の高いことが出発点の1つであるようだが、この構想の主要な弱点がロビンソン女史の指摘するところにあることは注意されねばならないであろう。
- (16) 従来、経済成長そのものが最終目標化されていたのにはそれなりの理由と正当性がある。1960年には、低人口成長率と低投資率に加えて、重い軍事費負担と国際収支悪化に際しての誤った投資抑制政策が、英国の成長率を、国民所得でも工業生産でも、西欧主要諸国中の最低位に追いやっていた。従つて経済的諸悪の源が低成長にある限り高成長そのものが目標となり、成長計画とくに投資計画の確立が叫ばれたのである。Growth in the British Economy (A. P. E. P. Report), 1960 参照。
- (17) 日本の米の場合の如く、先進国ではかかる所得変動はしばしば多様な規制によつて保護されている。
- (18) ロビンソン女史の競争の程度にかかわらず価格は外生的に所与という現実の企業者行動の想定は注意しておこう。裏返せば、これは、マーシャルからスラッフアへ到る、完全競争の結果は独占に到るという命題に通じている。
- (19) J. A. Schumpeter, *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung* 1912; 中山・東畑訳『経済発展の理論』昭和12年参照。
- (20) J. K. Galbraith, *The Affluent Society*, 1958.
- (21) 前述の有効需要を支えるための富裕階級の消費とともに、これらのことは、財産所得の経済的有意性を表わしている。だが、かかる利点が財産所得がなくとも得られる——その効率の比較は別にして——ことはいうまでもない。

- (22) 経営と所有の分離はすでに一層複雑な発展とそれに由来する問題を生じている。経営が所有から分離されたのみならず、経営から更に管理が分離され、経営者と所有者の間に経営者の権限をめぐって新たな問題を生じている。デュ・ポンやGMの裁判事件がその例である。これらの問題および論議は、Ernest Dale, Management must be made accountable, *the Harvard Business Review*, 1960. に詳しい。
- (23) 「不平等」は常に相対的なものである。その相対的な不平等の対象を直接的に除去し、間接的に財産の累積化の根源たる遺産の発生因を切開できるのは、本文(ii)の方法以外にはないであろう。
- (24) 本年3月中に英国の金外貨準備高は3,200万ポンド(8,960万ドル)増加したのと同様に、昨年夏以来のポンド危機に際して先進諸中央銀行から借入れた短期借款約4億ポンド(112,000万ドル)はすべて返済された。このため本年末に返済期限の来るIMFからの借款約3億ポンドの返済見通しは明かるく、場合によっては期限前の返済も可能であるという。(朝日新聞1967年4月6日報)この国際収支改善の裏には、「国産の上等ウイスキーは輸出に回し、国内では下等のものを飲用する」(同4月8日報)という精神と実行力があつたことは注目されねばならない。